

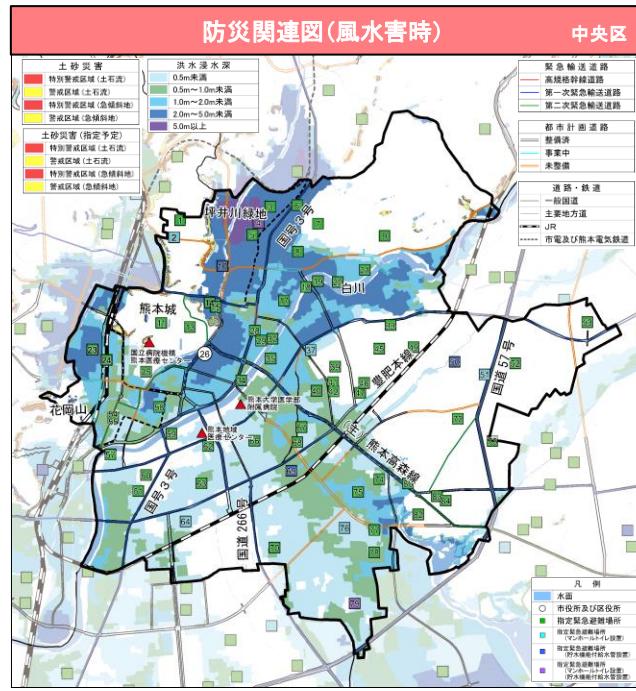
第1回の主なご意見				ご意見を踏まえた修正(案)				
(1) 災害リスクの活用に関する事項				第3章 (1) 各区における都市づくり (災害リスクと対策基盤など)				
■ 災害リスクを示した場合の、市民の活用方法と詳細について記載が必要 ■ 災害リスクの詳細はどこを調べればいいか記載が必要				各区共通 • 別紙資料で説明				
(2) 地震後の災害リスクに関する事項				第3章 (2) 各区における都市づくり (災害リスクと対策基盤など)				
■ 地震により傷んだ堤防が、その後の大雨や洪水によって決壊するといった災害リスクも想定されるため記載が必要				各区共通 (災害リスクと対策基盤など) • 地震発生後においては、地震により緩んだ地盤や堤防などが大雨などにより崩れたり決壊する危険性があります。				
(3) 災害対応に必要な拠点に関する事項				第3章 (3) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 災害対応に必要な拠点について、西区には熊本港があるため、記載が必要				西区 ② 災害時でも機能する拠点整備 【災害対応に必要な拠点】 • 熊本港は、熊本地震において、支援物資等の輸送の拠点として機能を果たし、また、県の地域防災計画においても、熊本港の耐震強化岸壁の優先的な整備も掲げられている事から、県と連携し、耐震強化岸壁の整備の促進を図るとともに、これらの拠点の災害時活動を支援するため、都市計画道路熊本西環状線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。				
(4) 防災士の資格取得支援に関する事項				第3章 (4) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 防災士の資格取得支援について、熊本市においても、新たに独自の講座を開催することから、記載が必要				各区共通 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【市民の災害対応力の強化】 • 地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開催し、防災士が活躍できる環境を整えます。				
(5) 防災機能の強化に関する事項				第3章 (5) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 防災機能の強化とはどういう事なのか、具体的な記載が必要				南区 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【行政の災害対応力の強化】 • 一時避難場所である城南物産館「火の君マルシェ」では、防災関連の備品拡充等により防災機能を強化するとともに、平時は防災についての学習や地域交流の場としての活用を検討します。				
(6) 避難所の施設整備に関する事項				第3章 (6) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 体育館等の避難所の施設における、仕切りの確保や、障がい者等への配慮について記載が必要				各区共通 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【行政の災害対応力の強化】 • 避難所となる小・中学校等にマンホールトイレ等を整備するとともに、トイレの洋式化(多目的トイレを含む)や貯水機能付給水管の整備を推進します。また、要配慮者の視点に配慮した、間仕切りやスロープなどの整備に努めます。				
(7) 観光客への対応に関する事項				第3章 (7) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 観光客への対応について記載が必要				各区共通 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【行政の災害対応力の強化】 • 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 • 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。				
(8) 外国人への対応に関する事項				第3章 (8) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 外国人の対応について、中央区以外についても記載が必要				東区 西区 南区 北区 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【行政の災害対応力の強化】 • 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び町内自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。				
(9) 災害時の情報共有に関する事項				第3章 (9) 各区における都市づくり (2) 各区における都市づくり 7) 都市防災の方針				
■ 災害時の情報について、国、県、市、市民が情報共有できるような仕組みについての記載が必要				各区共通 ③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化 【行政の災害対応力の強化】 • 災害における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。				
(10) 地域拠点の方針に関する事項				(10) 各区共通 • 「第2章 多核連携都市づくりに向けた基本方針」に各地域拠点の現状(P28-29)と方針(P32-33)を整理し記載している。 • 都市マス(地域別構想)では地域拠点の方針を示しているものであり、この方針を踏まえ、立地適正化計画や各個別計画の具体的な施策等に反映させることとしている。				

第2回 熊本市都市マスターplan策定委員会(地域別構想)資料
第1回の主なご意見とご意見を踏まえた修正(案)

災害リスクと対策基盤

(1) 災害リスクの活用に関する事項

- 各区の災害リスク及び防災関連図について、『地震・津波災害時』と『風水害時』に分け整理。
- それぞれの防災関連図に関して、災害リスクの活用方法及び詳細についての確認場所を計画中に明記。
- 土地の災害リスクを認識する事で、災害への備え(避難場所や避難経路等の確認)や、災害リスクを踏まえた居住地の選択等が可能となり、防災・減災につながる。



●計画内に注釈として記載

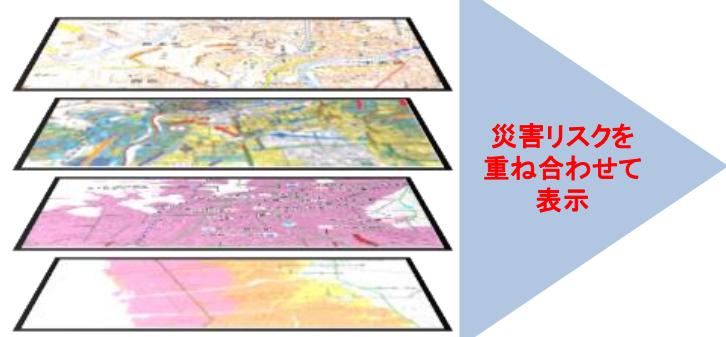
※土地の災害リスクを把握することにより、自然災害による被害の軽減や防災対策につながります。

- ・緊急避難場所の確認
- ・避難ルートの確認
- ・井戸設置箇所の確認
- ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等

※より詳細な災害リスクについては、下記をご覧下さい。

- ・土砂災害リスク： 熊本県土砂災害情報マップ
- ・液状化リスク： 熊本市液状化ハザードマップ
- ・津波リスク： 熊本市津波ハザードマップ
- ・洪水リスク： 熊本市洪水ハザードマップ

- 各種ハザードマップ等を活用し、関連する災害リスクを分かりやすく図示
- ・土砂災害
- ・液状化ハザードマップ
- ・津波ハザードマップ
- ・洪水ハザードマップ
- など



- 土地の災害リスク認識する事で、下記のような防災・減災につながる。
- ・緊急避難場所の確認
- ・避難ルートの確認
- ・井戸設置箇所の確認
- ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等